GEKIMIN
元気な民商ニュース

NO，426

発行:北区民主商工会
住所:北区豊島2-13-7
電話 3913-6632
FAX3913-6741

商工新聞の読みどころ▼伝票整理から法人決算まで1面 ▼私たちの主張2面 ▼徴税構成はね返す自主計算2面
▼換価の猶予で売掛差押え解除に…2面▼社長の経営哲学を…3面 ▼私も下がった3面 ▼匠の技あり…8面

ホームページ http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins/index.html　Eメール kitamins@ma.kitanet.ne.jp

ありがとう塚本重雄さん　安らかにお休みください

11月2日、元民商会長・現相談役・東商連会計監査役の塚本重雄さん（83歳）が心不全のため永眠となりました。塚本さんは民商・業者運動のみならず、地域活動・平和運動にも尽力。今年の夏の「平和のための北区の戦争展」では実行委員長を務めるなど多方面で活躍していました。

2日前の民商まつりでもエプロンを付け、バリバリ頑張ってらした姿が忘れられません。謹んでご冥福をお祈りするとともに、追悼の言葉を捧げます。

民商副会長　富沢　欣也

塚本さんが亡くなったのは11月2日の午後です。その前々日の10月31日北区民商まつりに参加して大活躍していました。そのため突然の訃報で俄かに信じられない気持でした。死因は虚血性心不全と診断されました。

塚本さんは1967年北区民商に入会され、滝野川支部の支部長、北区民商の副会長を歴任し、1987年に小山一郎さんの後を受けて会長に就任され、以来12年の長きに亘り会長職を全うされました。

その間、胃癌の摘出手術を受けながらも、しばらくすると酒を飲み始め、本当にびっくりするほどの回復力でした。付き合いもよく会議が終わってから「行く?」と声をかけると「いやだ」とは言いませんでした。私などは大変ご馳走になったものです。

北区民商会館の建設をやりとげるなど数々の実績を残しました。塚本さんは戦後中央電話局に再就職し、レットパージに会いながら不屈にたたかいぬきました。豪放磊落であまり細かいことを気にせず「よきにはからへ」的でした。

しかし北区民商の基本姿勢の構築や、庶民いじめの政策には、常に庶民を守る立場から、時には反対を貫き通し、まさに塚本さんの生涯はたたかいの歴史でした。

また民商相談役なってからも第一線で活動し、「商売を語る会」ではガス風呂人生のスタートを時代の変化に創意工夫で機敏に対応してきた自らの体験をユーモラスに語りました。

塚本さんを失ったことは誠に残念でなりません。しかし塚本さんの遺志を受け継ぎ北区民商の発展のために奮闘することを御誓いしお別れの言葉といたします。お疲れ様でした。

民商総会で代表発言する塚本さん

民商旗を掛けてお見送り…楽しい思い出がいっぱいです。ありがとう！

滝野川支部・支部長　当銀　忠

11月2日に永眠となった塚本さん。急逝に伴い、葬儀委員長に民商副会長・富沢さん、葬儀は会員のNPO法人・縁生舎さんに依頼し、民商葬として戸田斎場にてお見送りを行いました。滝野川支部のみんなも、せめてお手伝いをと集まり、事務局と共に受付などを行いました。

塚本さんは民商とお酒が大好きで、会議の後みんなで一杯やりながら語り合うこともしばしば。明るい性格で楽しいお酒がほとんどでしたが、民商のことで論議になると、青年のように熱くなる場面もあり、歳を重ねてなお活き活きと活動している姿に励まされていました。

塚本さんの人柄と多方面への活躍に敬意を表し、葬儀には多くの方々が訪れました。それにしても周囲の落胆ぶりは並大抵ではありません。私自身も本当に残念でなりません。ご冥福をお祈り申し上げます。

北区民商相談役　八巻　直人

11月2日夕刻、最後まで業者としての誇りと楽観性を持ち続け、満84歳を目前にして永眠されました。

塚本さんは1926年11月25日、東京の足立区に生まれました。日本がアジアへの侵略戦争を続け敗戦に至る長い間、多感な青年期を過ごしました。敗戦間際には、少年飛行兵として予科練に進み、お国のためならばと命を捧げる覚悟をしたと聞いています。

戦後、過去の戦争の本質を見抜き、日本の進むべき道と社会進歩や社会正義の実現めざし、当時の過酷な徴税行政に対し、果敢に反撃した業者の生活と営業を守る運動を続けていた民主商工会に参加して行きました。

私が業者運動で一番思い出に残ることは、塚本さんが小山一郎さんの後任として北区民商会長に就任し、私が副会長としてご指導を受けると共に、微力ながら塚本会長を支えさせて頂いたことです。その後、私は家業の畳店を息子に任せ、日本共産党の区議会議員として新しい活動に踏み出したため、短い期間ではありましたが、あなたは私にとって人生の生き字引であり、業者運動の先達として尊敬して止まない大先輩でもありました。会長辞任後も率先して活動に足を踏み出し、私たちが困難に怯む時でも生来の楽天性と先見性も発揮し、常に業者の仲間たちを勇気づけて頂きました。

また、私の当選のために後援会会長として、骨身を削り奮闘して頂きました。このご恩に報いるためにも、来年に迫った一斉地方選挙で必ず勝利し、社会正義の実現向け、あなたの遺志を受け継ぎ、全力をあげる決意です。

最後に、塚本重雄さんを支えて頂いたご家族の皆さん、中でも、妻・清枝さんのご心中はいかばかりかとご推察申し上げます。重雄さんを支え、業者婦人に徹した姿には感動致しました。業者夫婦とはかくあるべきと教わりました。どうか重雄さんの分まで長寿を全うし、お元気でお過ごし頂きたいと思います。

経営対策部・産業振興課と懇談

11月19日（金）北区産業振興課と懇談をもちました。民商からは宇津木会長・鈴木経対副部長鳥居事務局長の３人が出席、振興課は小宮山課長・上野係長が応対しました。以前から産業振興課とは、地元中小業者の経営と暮らしを守る立場では目指す方向に違いは無いとの信頼関係が築けており、今回もお互いに前向きな意見交換ができ、有意義な懇談となりました。

民商からは４つの要望事項をあげ、見解を聞きました。

①については、「この間の融資申込みが一巡した事もあり、申込み件数自体は減っているが、指摘の通り景気が更に悪化していく中で、この不景気で廃業していく業者を一軒でも救いたい思いは区も持っている。何らかの手立ては考えていく。」との前向きの回答がありました。

②については、「担当部署が違うので正式な回答は出来ないが、地方とは持ち家比率の関係を考慮しなければいけないのでは」という感想でした。但し、区の住宅エコポイントは４００件近い利用があり、補正予算を組むほどの成果になっているという事でした。

③については、「北区としても好ましい事には思えない。JRには地元商店街とよく話し合うようにとの要望は伝えた。」「商店街がまとまった形で要望をあげられれば、区としても踏み込んだ対応が出来るかも知れない。」ということでした。

ただし、民商が今取り組んでいる、１軒１軒の個店の声を集める署名運動の広がり如何では、充分区の意見に反映できるということですので、ここに力を注ぐ事が事態打開には重要との確信が得られました。

④「国の中小企業憲章はもちろん理解している。区としても検討していきたいが、作るなら実効性があるものにしたいので、商連や中小業者団体などの意見も取り入れながら進めたい。」ということです。民商としても今後議論を深め、区への提言をしていく必要があります。

鳥居

要　望　事　項

①　北区の不況対策緊急融資の継続・拡充をお願いします。

1ドル 80 円台の異常円高も加わり、更に景気が悪くなると予想されています。地域中小業者の円滑な資金繰りのためにも、北区として緊急融資の継続と更に使いやすい制度への改善をお願いします。
また、国が 3 月の期限での打ち切りを表明していますが、北区として国へ継続と拡充の要望をしてください。

②　地域経済対策として、小規模住宅リフォーム助成制度を創設してください。

北区には住宅リフォームに対する貸付利子補給制度がありますが、有効に活用されていないと聞いています。他方、多くの地方自治体で緊急景気対策として取り組まれている住宅リフォーム助成制度が、多くの需要を生み、地域経済活性に大きく貢献していると報じられています。北区でも小規模住宅リフォーム助成制度を創設してください。

③　JR 東日本による赤羽駅構内再開発計画の見直しを、北区として要請してください。

計画によれば、赤羽駅構内に 60 店舗ものテナントを誘致することになっています。北区一の乗換駅である赤羽駅構内に、本拠を北区に置かないフランチャイズ店、有名店を中心とする、そのようなショッピングモールが出来ることは、ただでさえ厳しい状況に置かれている、赤羽駅周辺だけではなく、北区中の個店・商店街に影響を与え、ひいては経済の地域循環を損ない、北区経済全体にも打撃を与える事になりかねません。
北区として JR 東日本に対し、地域中小業者・商店街との協調の観点から、地元との合意が得られる計画への変更を要請してください。

④　北区中小企業振興基本条例を制定してください。

今年国は、国の経済の屋台骨として中小企業を位置づけ、その繁栄を政策の中心とすることをうたった、中小企業憲章を制定しました。
地元中小業者は、供給者の側面だけではなく、24 時間地域市民として、地元消費者でもあります。また、地域雇用の中心的担い手としても、地域に多大な貢献をしています。そのような地域中小業者こそ北区経済の発展の要であり、北区経済施策の柱として位置づけられるべきです。
是非、北区中小企業振興基本条例を制定してください。

大型商業施設「セブンタウン小豆沢」開業

浮間地域小売業や競合スーパーに大きな打撃

板橋区小豆沢・環状８号線沿いに建設が進められていた、大型商業施設「セブンタウン小豆沢」が11月27日、開業することが明らかになりました。

スポーツ施設などがあった「小豆沢ガーデン」跡地は、約８３００坪、ここに延べ床面積約４０００坪、核テナントにはイトーヨーカ堂食品館が、他に16の専門店が入り総従業員数は５５０人、駐車場は約１０００台収容できる巨大な商業施設です。

発表された商圏は半径３ｋｍ約42万人、21万世帯が住んでおり、浮間、赤羽北地域はスッポリ入ってしまいます。初年度の売上は、専門店が60億円、イトーヨーカ堂食品館が25億円を見込んでいます。

イトーヨーカ堂のほか主なテナントは、ユニクロ、無印良品、アカチャンホンポ、ＡＢＣマート、くら寿司、ビバホーム、ミスタードーナツ、サーティワン、ＴＵＴＡＹＡなどです。

今回、全容を明らかにするまで、セブン＆アイホールデングは徹底した秘密主義でした。浮間の商店会が聞いても、開発しているのは、セブン＆アイグループの不動産デベロッパー「㈱モール・エスシー開発」がやっているとして明らかにしてきませんでした。

彼らの小さく見積もった商圏の中でさえ競合するスーパーや専門店も多く今後の街の荒廃が心配されます。

浮間支部　平尾良幸

三益酒店 PRESENTS　第１０回
日本のお酒と音楽の夕べ

開催日：平成 22 年 11 月 28 日（日）
会　場：北とぴあ 13 階 飛鳥ホール
時　間：PM 5 時～ 7 時 30 分
会　費：前売 5,000 円／当日 6,000 円
主　催：三益酒店 東京都北区
桐ヶ丘１－９－１－７
電　話：03 － 3907 － 0727
（月曜定休）
営業時間：AM 10:00 ～
PM 8：00
http://mimasu-ya.com

・・・お知らせ・・・

◆会内なんでも相談会
会員向けのなんでも相談会です。毎週木曜日
午後２時～

◆虹の会
第１・第３・第５水曜
２部構成で開催
昼の部２時～
夜の部７時～
次回 11 月 17 日見学歓迎

◆会員向け法律相談
毎月第２・第４水曜
民商会館で午前２時～
次回 10 月 13 日（水）

◆記帳整理学習会
12 月 14 日（火）
午後２時～４時迄
記帳相談何でも

◆生き抜こう学習会
12 月７日（火）
夜７時～ 赤羽会館
不況を乗り切るヒントが満載です！

◆民商まつり総括会議
11 月 26 日（金）
民商会館にて午後７時より総括会議を行います。来年へ向けて経験を蓄積する重要な会議です。支部担当・要員責任者の方はご参加ください。

◆オータムセミナー
11 月 21 日（日）10 時～
会場・赤羽北ふれあい館
第１ホール
講師・山家悠紀夫さん
消費税に頼らない財政再建。国民生活の展望
詳しくは民商へ